

晩夏



猛暑お見舞い
申し上げます

安倍元首相の国葬に反対する

安倍元首相の国葬の是非については国論を二分する動きになっていますが、銃撃により突如として命を奪われた安倍元首相に哀悼の意を表すること「国葬」を行うことは別問題であります。そして社民党は、岸田政権の閣議決定直後から反対の意向を内外に明らかにしています。

戦前は「国葬令」が存在し法的根拠を持っていました。しかし、戦後の日本は、国民主権、政教分離、法の下の平等、そして思想、信条の自由を保障する日本国憲法の制定を機に、1947年「国葬令」は失効しました。にもかかわらず岸田首相は、今般の国葬の決定を安倍元首相の実績の強調と、民主主義を断固として守り抜くという決意を示すためだとして強行しようとしています。

しかし、安倍元首相の政策評価は国民の中でも大きく分かれています。2014年それまでの憲法解釈を、慣行を無視した「内閣法制長官」を変えてまでの強行採決をした有事立法。さらには森友学園や加計学園、桜を見る会といった国政の私物化。公文書の改竄や隠蔽などのさまざまな疑惑も未だに全容は解明されておりません。それらの真相解明を求める声も根強い中で、そのような批判、評価を無視して国葬を執り行うことは、

民主主義を守ることは真逆です。

また、安倍元首相が銃撃されてから、テレビでは特別番組が長時間にわたって放送され、追悼に加えてその功績ばかりが前面に打ち出されています。その後、世界平和統一家庭連合(旧統一協会)との関わりも報道されるだけでなく、岸田第二次内閣の成立に時期に合わせて、教団本部がある韓国において国際的なイベントが行われました。その舞台を活用し安倍元首相を追悼する特別な場面が設けられました。この時期における教団の演出は、国葬に反対、疑問を持つ私たち日本国民に対する挑戦と言わざるを得ません。

政府は、今回の国葬の実施にあたり、国民に対し申意の表明や黙とうなどを求めないとしています。しかし戦後唯一の吉田茂元首相の国葬の際には「歌舞、音楽を控える」、あるいは「学校や職場での黙とうの実施」などが強要されました。今回も「国葬」が近くなれば、同様の同調や圧力が及ぶものと考えざるを得ません。現に兵庫県や北海道の一部の自治体の教育委員会が学校現場に対し「半旗」の掲揚を求めるといったことが発生しています。権力におもねる「忖度思想」による動きが広まると見なければなりません。現場での混乱は火を見るより明らかであります。

また安倍政権が積極的にすすめてきた「アベノミクス」は、労働者には低賃金と、不安定雇用の非正規労働者を生み出し、所得格差と雇止めの大拡大大をつくりだしました。それらが今や、「学校給食」が児童にとって唯一の栄養源とまで言われる七人に一人の貧困家庭を生み出しています。

国葬の施行は安倍元首相への賛美礼賛するムードをさらに煽り、安倍政権の功罪についての自由な言論活動を抑制するおそれもあり、民主主義に反するとともに、安倍元首相の政治活動に対して、反対の意見を述べる市民の思想の自由・政治的信条を侵害するものとなります。安倍元首相の国葬の強行実施には反対しましょう。

福島の会「三役会議」

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★

【一寸ひらりと

気づいたこと・感じたこと】

情報を広め・共有する運動も必要

■私の4回目のワクチン接種の通知は、市のホームページに掲載をされていた「ワクチン接種通知予定」通りに「接種通知書」が手元に届きました。

私の接種会場は市内の大会場でしたが、4回目の接種希望者は三回目 비해減少しているように見えました。勿論、接種は本人の意志です。よって4回目は不要と判断をしたのか。それともこの猛暑の中、しかも「公共交通機関」を利用する高齢者にとっては時間指定の外出はきついものがあります。それでもあらかじめ市が掲示をしていた「通知

予定」を承知していれば、肉親や知人に送迎の依頼依頼をすることもできたのではと考えました。

■また福島県は7月29日14時より10月31日の15時までの間、「コロナ検査キット」(抗原検査)の無料配布が実施されます。その申し込みはネット、あるいは電話により行い、原則翌日配達ということとが公表されました。この検査キットの配布は濃厚感染者、及び症状のある者を対象にするものであり、医療機関に駆け込む前に、まず「検査キット」を使用して感染の有無(陽性・陰性)を確認する。そのことにより医療機関の業務逼迫を防止することにも役立つものとなります。また当初、申し込みの電話がかからないなどのトラブルがありました。よって配布計画は一日15000の予定を5000に増加されたことが報じられています。

■さらに、全国的に「PCR検査センター」の充実を求める要望が強くなっています。そこで県内の「PCR検査センター」の実情をネットで検索をしました。幸いなことにかんがりの検査機関があることを知りました。郡山市内だけでも30余件があり、その実態は病院もあれば薬剤薬局もあります。そこで私は自宅の近くに指定されている「薬剤薬局」に電話をしました。検査は「ドライブ・スルー方式」となっているということでした。そこで「自家用車」を持つていないことを述べましたら「屋外で撮取」しますからお出で下さいと言う返答がありました。これで一安心をしました。

2- ■以上3件の事例を紹介しました。高齢者の皆さんもスマートフォンを使用していますが、県や市の広

報などをネットで探るという方は少なく、またそのような習慣も持っていません。そのようなことを考えます時、日ごろのネットの活用と、それを広める私たちの運動が必要であり、その共有化も私たちの責任であることを痛感しました。「共感する関心事を共有しあう日常の繋がりの必要性です。(降矢記)

【参考資料】

◆検査キット申し込み電話番号とメールアドレス

0120・941・546

<https://fukushima-testkit.jp>で検索

◆PCR検査センター

「福島県PCR検査センター」で検索

次に行政がとりくむ具体的な指針の報告をいたします。しかれに伴わないケースが多発をいたします。例えば病床のないと入院が断れる。センターとの電話が繋がりにくい。救急搬送ができないなどの事実を明らかにすべきであります。そこに自治行政の要求と結びつけることが大事です。をすべきです。

◆福島県新型コロナウイルス感染症 Q&A

Q 発熱等風邪のような症状があり、医療機関を受診したいと考えています。どこへ連絡したらいいのでしょうか？

A 発熱等の症状がある方は、まずはかかりつけ医等の身近な医療機関に電話で御相談ください。かかりつけ医がいない方、またはどこに相談してよいか分からない方は、「受診・相談センター」に御相談ください。

※ 受診・相談センター(24時間体制)

☎ 0120-567-747

ファックス (024-521-7926)

※ インフルエンザの流行期に備え、県ではインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の診療・検査ができる医療機関575箇所(令和4年)に「診療・検査医療機関」として指定し、地域で診療を受けられる体制整備を進めています。

Q もしも新型コロナウイルスに感染したらどうなりますか？

A 県内では、症状に応じた治療が受けられる体制を整えており、速やかに入院し治療を受けることが可能です。万が一重篤化する場合は、福島県立医大等の高度医療機関で治療を受けていただきます。

Q 新型コロナウイルス患者に対応するための救急体制はどうなっていますか？

A 県内の保健所と全消防機関とが協定を結び、コロナ患者やコロナ疑い患者を必要な医療機関へ移送するとともに、速やかに治療が受けられる体制を整えています。

※ 県内では多くの医療機関の皆様のご協力により受診、入院体制を全体的に整えています。協力いただいている医療機関では、感染管と一般患者とは区分された病床を確保しているほか、患者同士が接触しないようにするなど、徹底した感染防止策がとられています。

Q 新型コロナウイルス感染症への感染が心配で、医療機関への受診を控えています。医療機関へ

党活動の活発化と地方議員の誕生。それを通じて「見える化の運動」と、マスメディアへの露出拡大に取り組みが必要だと思えます。

■それにしても安倍晋三氏の「国葬」は危ないです。一種の独裁政権のやり方です。断固反対です。根拠を示さず、ただ長期政権と世界各国での影響が大きいだけでは話になりません。吉田茂氏の当時の話を聞くとその反省も感じられません。さらにネット社会の脆さも、この間露呈しました。今やスマホ携帯なくして生活できません。そのリスクテイクが不十分なことに對する社会環境が整備されていません。バックアップが不十分です。政府のデジタル庁の役割は大きいと思えます。

■参議院の総括は、1議席・2パーセントの確保でOKとはなりません。今後選挙総括をより深め、党建設の展望を拓くようにしましょう。

■暑さにもめげず「ニュース8月号」ありがとうございます。参院選福島選挙区のご健闘と、全体的には社民党の国政政要件の維持誠におめでとございます。ほっとしています。ひきかえ我が大分は選挙区で5万票以上の大差をつけられ惨敗です。更に改憲勢力が「三分の二以上」確保です。最も恐れていたことが現実となりました。一人区選挙区の野党協力体制が不発に終わったからです。2013年3勝・2016年11勝・2019年10勝・2022年4勝です。この共闘体制は国民の切なる願いだったと思えます。今回の共闘体制の不発は野党全体で責任を負わねばなりません。憲法を変えさせない共闘体制の確立が急務だと思えます。

■身近なところでも陽性者が多くなりました。特に子供園などの関係からが多いです。行動制限がなく「イベント」も始まっています。これまた心配です。母親は4回目の接種終えました。

■昨日金曜日の県内感染者は1670名、この数字は過去最多であると報じられました。今、市民の皆さんは、今日の第7波がどこまで拡大するかという不安でいっぱいだと思います。その意味でも最大の関心事であります。私は4回目のワクチンの接種を7月29日に行いました。市のホームページにあつた「ワクチン接種通知予定」通りに通知書が届きました。高齢者の皆さんもスマートフォンを使用していますが、情勢をネットで探るといことは大事だと思います。

■関東もここ2日ほど涼しい日があり、少しホッと一息つきました。でも、その分逆に東北、北陸では大雨で大変な被害のニュースが伝えられています。猛暑といい、大雨といい、人間がもたらした温暖化の影響とはいえ、あまりに極端ですね…。参議院選では社民党が政党として存続し、福島みずほさんが国会に戻ってこられたことはほんとに良かったです。みずほさんは選挙後も精力的に原発関連訴訟の裁判報告集会などに顔を出されているのを議員会館などでお見かけしました。その原発関連訴訟では、東電株主代表訴訟で、東電元幹部の責任を認め13兆円余の賠償を命ずる東京地裁判決が下されました。さきの生業訴訟では少数意見だった三浦判事の反対意見とともに、今後の原発関連訴訟に大きな影響を与えることは確実です。株

主の訴えは、元幹部が誤った判断で責任を果たさず、東電に損害を与えた金額を会社側に賠償し、東電側はその賠償金を福島被害者の救済、復興に充てることを求めるものでした。被告の元幹部側は控訴しましたので、裁判はまだ続くことになりませんが、個人の責任が認められたことで、原発を保有する電力会社の幹部は、原発の運転に對して極めて重い責任を負っていることを改めて突きつけられたことと思えます。「コロナは終息する気配をみせません。どうするか迷っていたのですが、4回目のワクチン接種も受けることにしました。武漢株に對するワクチンなので感染を防ぐ効果は低くなっているようですが、感染した場合の症状が軽くなる」とのこと、一応、受けることにしました。

■「コロナ感染者の増加は、岸田政権と内堀県政は無策です。ただ感染予防とワクチン接種のみを訴えているだけです。もちろんこの状況に對して社民党でも声をあげていくことは必要があります。社民党地方議員有志が、山田厚甲府市議会議員が中心に私も参加しています。そして厚労省に2回に及び緊急要望を行ってきました。内容は医療体制の充実及びPCR検査態勢の充実等です。しかしこの間、自公与党は医療体制の削減などを続けています。その事を明らかにし声をあげていく必要があります。



【報告】県内の読者5名の皆さんから合わせて一万二千円のカンパと切手を頂きました。ありがとうございます。

(事務局)